梅雨前線に伴う大雨による被害に対する 全国知事会の対応(第4報)

令和3年7月<u>19</u>日<u>13</u>時<u>00</u>分現在 全国知事会緊急広域災害対策本部 ※ 下線部は前回からの変更箇所

1 **気象警報等発表状況(7月 <u>19</u>日 <u>13</u>時 <u>00</u>分 気象庁発表) なし**

2 被害の状況

- (1) 熱海伊豆山地区の土石流 (7月 <u>18</u>日 <u>17</u> 時 <u>30</u>分 静岡県発表)
 - 人的被害

現在の安否不明者 12名

死者:18名

救助者: 28 名うち、中等症3名 避難者:指定避難所以外473名

(ニューフジヤホテル (伊東園) 473 名)

• 物的被害

被害棟数:131棟(128世帯、216名)

(2) その他 (7月19日7時30分 消防庁発表)

【神奈川県】

7月3日

・逗子市内の自動車専用道路で土砂崩れが発生し、車両が巻き込まれて負傷者 1 人発生 (軽症) →逗子市消防本部により救出済み。その他、被害なし

【滋賀県】

・7月3日15時15分頃、大津市で土砂崩れが発生。人的被害、住家被害なし

【鳥取県】

フ月フ日

・鳥取市で冠水により62人の孤立が発生。→解消済み。

7月8日

- ・鳥取市で土砂による道路寸断により6人の孤立が発生。→解消済み。
- ・倉吉市で土砂による道路寸断により24人の孤立が発生。→解消済み。
- ・倉吉市で河川洗掘による道路寸断により1人の孤立発生。→解消済み。

7月9日

・三朝町で土砂による道路寸断により1人の孤立発生。→解消済み。

【島根県】

7月12日

- ・出雲市佐田町で土砂崩れにより3人の孤立発生。→島根県消防防災へリコプターにより3人救出済み。
- ・雲南市吉田町で土砂による道路寸断により2棟の孤立発生。人的被害なし →島根県消防防災へリコプターにより3人救出済み。
- ・雲南市三刀屋町で道路冠水により20棟の孤立発生。人的被害なし。

【広島県】

7月8日

- ・東広島市で浸水により29人の孤立が発生。→東広島市消防局により救出済み。人的被 害なし。
- ・竹原市で土砂による道路寸断により50人の孤立が発生。→救助要請なし。ライフライン使用可。復旧作業中。→徒歩により通行可能。人的被害なし。

7月12日

・三次市で土砂崩れによる道路寸断により7人の孤立が発生。→備北地区消防組合消防 本部により救出済み。

【高知県】

7月18日

・宿毛市で土砂崩れにより住家1棟が全壊。人的被害なし。

【宮崎県】

7月10日

・えびの市で道路冠水により救助要請。→西諸広域行政事務組合消防本部により1人救 出済み。

【鹿児島県】

7月10日

- ・伊佐市で浸水により救助要請 (119 番通報 10 件→伊佐湧水消防組合消防本部により 10 人救出済み。人的被害なし。
- さつま町で道路崩落により34人の孤立が発生。→解消済み。

(3) 人的 · 住家被害 (7月19日7時30分 消防庁発表)

【人的被害】5県・6市(静岡県熱海市は調査中)

死者<u>18</u>人 行方不明者<u>13</u>人

負傷者10人(重傷1人・軽傷9人)

【住家被害】23都府県・62市24町2村(静岡県熱海市は調査中)

全壊7棟 半壊10棟 一部損壊180棟

床上浸水377棟 床下浸水1,758棟

3 避難指示等の状況 (7月19日7時30分 消防庁発表)

都道府県	警戒レベル 5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	卣	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
神奈川県						1			<u>10</u>	<u>17</u>
※静岡県	1									
兵庫県						1			2	9
愛媛県							1		10, 156	20, 258
高知県						0			0	0
合 計	1					2	1		10, 168	20, 284

(参考) 7月19日13時00分現在避難指示はすべて解除。

4 災害対策本部等設置都道府県(7月7日13時30分消防庁発表)

(1) 災害対策本部

【静岡県】7月3日12時00分 設置

【廃 止】岐阜県、愛知県、三重県、鳥取県、島根県、広島県、熊本県、鹿児島県

(2) その他警戒体制等

省略

5 災害救助法・被災者生活再建支援法適用状況

(1) 災害救助法(7月12日 内閣府(防災担当)発表)

7月3日(土) 静岡県熱海市

7日(水) 鳥取県鳥取市 島根県松江市、出雲市

10日(土) 鹿児島県出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町

12 日(月) 島根県安来市、雲南市

(2) 被災者生活再建支援法(7月9日 内閣府(防災担当)発表)

7月9日(金) 静岡県熱海市

6 全国知事会の対応状況等

6月25日(金)

15 時 00 分 台風第 5 号の日本列島への接近を受け、「情報連絡室」を調査第二部内に設置し情報収集

6月29日(火)

13 時 00 分 沖縄県に「顕著な大雨に関する情報」が発表されたことから、「災害対策都道府県連絡本部」を設置

7月3日(土)

15 時 00 分 静岡県、神奈川県をはじめ大規模・広域災害が発生していることから、「緊 急広域災害対策本部」を設置

7月4日(日)

14 時 30 分 「梅雨前線に伴う大雨の被害に関する緊急広域災害対策本部会議」を開催 (川勝静岡県知事、黒岩神奈川県知事より県内被害状況等の報告)

7月6日(火)

6時00分 神奈川県(危機管理・防災特別委員長県) 職員3名全国知事会事務局職員1 名をリエゾン(情報連絡員)として静岡県庁に派遣

7月7日(水)

9時00分 神奈川県(危機管理・防災特別委員長県) 職員2名全国知事会事務局職員1 名をリエゾン(情報連絡員)として静岡県庁に派遣

15 時 00 分 現段階で、静岡県から広域的な応援要請はないことから、同日をもって静岡県庁への派遣を終了。引き続き静岡県と連携し、情報収集等を継続する。

7月19日13時現在 全国知事会に対する広域応援要請なし

【参考】

7月14日(水)中国地方知事会の村岡山口県知事、平井鳥取県知事が、棚橋内閣府特命担当大臣(防災、海洋政策)に対し、令和3年7月豪雨災害に係る激甚災害指定等に関する要望活動を実施。

7 今後の対応

全国知事会は、緊急広域災害対策本部において、関係都道府県及び総務省、消防庁、内閣 府防災等の関係機関を通じて情報収集にあたります。

被災地からの応援要請がある場合には、速やかに対処いたします。

以上

問合せ先

全国知事会緊急広域災害対策本部事務局電話 03-5212-9131